

世界自閉症啓発デー（平成29年4月2日）
加藤内閣府特命担当大臣メッセージ

4月2日は、国際連合が制定した「世界自閉症啓発デー」です。毎年、自閉症に対する理解促進のために、世界各地で様々な取組が行われており、本年も、我が国を始めとする各国においてこの取組が行われることは、大変意義あることです。

現在、政府では、女性も男性も、お年寄りも若者も、一度失敗を経験した方も、障害や難病のある方も、家庭で、職場で、地域で、あらゆる場で、誰もが活躍できる、いわば全員参加型の社会の実現を目指しております。このような「一億総活躍社会」の実現のためには、偏見や差別意識を払拭し、国民一人一人が障害の有無にかかわらず、互いに人格と個性を尊重し合い、支え合う「共生社会」の実現が不可欠となっています。

そのため、我が国では、昨年、障害のある方に対する「不当な差別的取扱いの禁止」及び「合理的配慮の提供」を内容とする「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（障害者差別解消法）が施行されたところです。合理的配慮の考え方が社会全体に広がること等により、障害を理由とする差別の解消が推進され、「共生社会」「一億総活躍社会」の実現への動きが進むことが期待されます。

内閣府としても、障害や障害のある方に対する国民の理解促進のための広報啓発活動にしっかりと取り組んでまいります。

この度の「世界自閉症啓発デー」では、日本各地で、東京タワーブルーライトアップを始めとした様々な啓発イベントが実施されます。

本年の「世界自閉症啓発デー」を契機に、改めて自閉症を始めとする発達障害について御理解を深めていただくとともに、皆様の御協力をいただきますよう心からお願い申し上げます。

平成29年4月2日
内閣府特命担当大臣
加藤 勝 信